

# 【第1、2回地域連携専門部会報告】

平成29年月8日1日

地域連携専門部会  
事務局

# 1. 第1、2回地域連携専門部会の開催概要

櫛田川自然再生推進会議「第1回地域連携専門部会」、「第2回地域連携専門部会」を開催し、地域の方々により、櫛田川の自然再生の観点から地域振興等のための今後の取り組みの方策等について、検討しました。

## ■ 第1回地域連携専門部会

(1)日時:平成28年7月5日(火) 11:20~12:30

(2)場所 多気町民文化会館 2階第二講座室

### (3)議題

#### ①櫛田川自然再生推進会議 地域連携専門部会の運営方針について

・地域連携専門部会運営方針(案)について事務局から説明を行い、了承とされた。

○地域連携専門部会は、地域住民等により櫛田川の自然再生の観点から地域振興等のための検討を行い実施していく事を目的とする。

○地域連携専門部会は、必要に応じて開催し、具体的な課題への対応や検討を行い、その結果を推進会議に報告する。

・地域連携専門部会の部会長について、事務局から当面の対応として事務局代表が部会長の代理を務めることを提案し、了承とされた。

#### ②平成28年度以降の進め方について

・事務局より、地域連携専門部会の進め方について説明を行い、了承とされた。

○地域連携専門部会において、意見交換を行い、「川と地域とのつながりの再生への取り組み(仮称)」をとりまとめる。

○個別の活動については、できるものは実施していく。

#### ③川と地域とのつながりの再生について

・次の2点について検討することを提案し、了承とされた。

○櫛田川と地域とのつながりの変化について考え、今後の地域振興等のために再生すべき事項・方策を検討する。

○現在の櫛田川の環境に関わる取り組みについて、課題や効果を考え、今後の地域振興等のために再生すべき事項・方策を検討する。

・グループ討議(意見交換)の結果、整理された課題は次のとおりです。

##### < 櫛田川の環境と地域振興の観点 >

○人と川との分断が堤防によってできている。親しみのもてる川づくり、環境づくりをしていくことが必要。

○防災面が第1である。(土砂堆積、深掘れ、樹木繁茂)

○環境用水(堤内地の水路)の問題や、蓮ダムができてからの防災、利水、魚種の変化などを踏まえた川づくりが必要。

##### < 櫛田川の自然環境の観点 >

○櫛田川には4つの漁協があり、連携していくことが必要。

○4つの堰の魚道の遡上改善を進めることが必要。

○川にアクセスする場所が少ない。

○松名瀬の右岸側河道には、土砂が堆積し流れる水量が少ない。

○堤内地の用水路への環境用水について、議論していく必要がある。

○環境学習の活動については、学校、教育委員会を巻き込んでいくことが必要。川を安全に利用するため指導していくことも重要。

# 1. 第1、2回地域連携専門部会の開催概要

## ■第2回地域連携専門部会

(1)日時:平成29年2月8日(水) 10:00~12:00

(2)場所 松坂市橋西地区市民センター

(3)議題

### ①第1回地域連携専門部会の議事概要について

・第1回地域連携専門部会の議事概要(案)について事務局から説明を行い、了承とされた。

### ②「川と地域とのつながりの再生への取り組み」について

・事務局から取り組み(素案)を説明し、意見交換を行いました。主な意見は以下のとおりです。

#### ・テーマ1:課題と目指すべき方向性

○川に入らなくなったことが一番の問題である。安心して川を利用できるような環境づくりが重要。できるところから一つずつ取りかかっていくことが必要である。

○櫛田川の自然を感じたり、川の恩恵を感じられることが方向性として重要と考える。

○地域の安全・防災が重要であるが、自然環境の保全、河口部のアサリやノリが採れなくなったこと、雑木が増えた、河川水量の問題などがあり、生活と密着させるには、何を優先すべきかを考えていく必要がある。

○松坂市では、メディアに取り上げられることが増えており、櫛田川や沿川を体験できる企画等、観光として地域に価値観を与えられるものが提供できると良い。

#### ・テーマ2:目標達成のための方策

○外来種のコクチバスが増えており、櫛田川では危機的な状態と考えている。外来魚駆除に向けて、具体的な方法を考えていく必要がある。

○環境学習については、継続して実施していくことが重要であり、地域と一体となったモニタリング調査、発表の機会を設けることも必要である。

○櫛田川の水と親しみながらアユを食べてもらうなど、体を動かすことと食を一体となって体験する機会ができれば良いと思う。

#### ・テーマ3:それぞれの役割と活動方針

○地域住民やボランティアに、どのように呼びかけていくかが課題であり、持続できる体制づくりが重要である。

○櫛田川のアユを認識してもらえるように、櫛田川のアユというブランド化していくことができないか。

○一般の人も交えて外来魚の駆除することができないか。情報発信については、モニタリングポイントを設けて小学校の活動に繋げていくような取り組みを進めたらどうか。

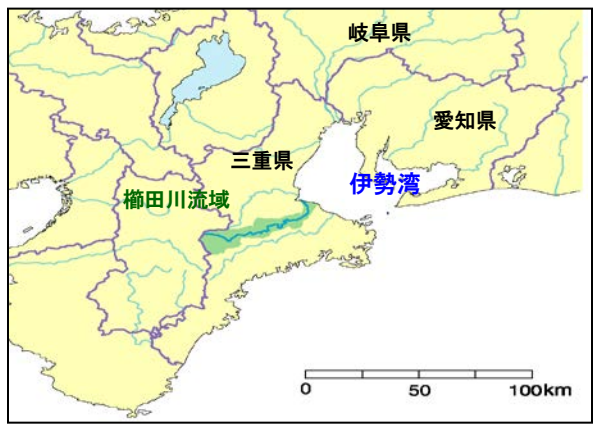
### ③今後の進め方について

・当面取り組むべき課題について、作業部会として関連する人が集まり議論し、ある程度具体案を出していくことが効果的と考える。

# 2. 川と地域とのつながりの再生への取り組み（事務局報告事項（概要））

## ■ 榊田川と地域の関わり の概要

- 榊田川は、その源を三重県松阪市と奈良県吉野郡東吉野村の県境に位置する高見山（標高1,249m）に発し、蓮川、佐奈川等の支川を合わせた後、祓川を分派し伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長87km、流域面積436km<sup>2</sup>の一级河川です。
- 流域の気候は、上流部は約2,500mmを超える多雨地帯であり、中下流部は1,600～2,200mmです。
- 三重河川国道事務所が管理している区間は、榊田川（河口から18.9km）、佐奈川（榊田川合流点から5.4km）、祓川（榊田川分派点から0.06km）となっており、沿川地域は松阪市、多気町からなっています。
- 榊田川の環境と地域との関わりは、大別して以下の3つに整理されますが、相互に関係しています。



### 榊田川の環境と地域との関わり

#### ① 地域資源・産業 生活

- ・ 漁業・遊漁（アユ、アマゴ（サツキマス含む）、ウナギ、コイ・フナ、モクズガニ、スッポンなど）
- ・ 水産加工品製造（アユ甘露煮、干物等）
- ・ 料亭・料理屋での食材

相互に関係

漁協管理区分	対象種	漁法	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
榊田川河川漁協	アユ	釣り													6月中旬に解禁
		網漁													8月中旬に解禁
	ウナギ	釣り・網等													
	コイ・フナ類	釣り・網等													
	カマツカ(スホ)	網等													
榊田川第一漁協	アユ	釣り													10月1～20日の期間は魚見橋～太平橋区間は産卵保護のため禁漁
		網漁													シラスウナギは、漁業許可者のみ
	ウナギ	灯火漁													
	釣り・網等														
	コイ・フナ類	釣り・網等													



榊田川のアユの塩焼き(多気町イベント会場)

#### ② 環境教育・環境保全 文化・教育

- ・ 水生生物調査、生物鑑賞会等
- ・ 魚類救出活動、外来種等駆除、河川清掃、環境の再生等
- ・ シンポジウム、生物等の調査・研究等
- ・ 歴史・文化的価値

相互に関係



地域と連携した水生生物調査 (榊田川新屋敷)



河川清掃・環境学習(榊田川榊田橋)

#### ③ 河川空間の利用 安全・快適

- ・ 河川公園、グラウンド、水面利用、階段・散策路等
- ・ 榊田川の河川景観
- ・ 樹木・植生等の除去、堆積土砂の撤去等



かつては畑利用されていたが、現在は樹木が繁茂している。(榊田川大平橋付近)



河原に樹木やヨシ等の植生が繁茂 河床には土砂が堆積(榊田川両郡橋下流)



高水敷のグラウンド(榊田川魚見橋下流) 地域で草刈等を行っている



整備された階段護岸(榊田川13k付近) 前面に植物が繁茂し水辺に近づけない



## 榊田川の特徴的な場所位置図<榊田川河口～榊田可動堰>

●地域連携専門部会の委員の方々から、榊田川と地域の関わりからの観点から、特徴的な場所として情報や意見をいただいた場所について整理しました。  
 下図は、代表的な箇所について記載しています。

地区名	内容
①松名瀬右岸側河道	<ul style="list-style-type: none"> <li>■かつての榊田川と地域 水深浅く干潮時には歩いて渡れた水質がきれい河床が見えた砂場で遊び場であった(S20年代頃) ノリ、シジミが多く採れていた</li> <li>■現在の榊田川と地域 ヨシや樹木・竹が繁茂土砂が堆積し、干潮時に水が流れない</li> <li>■意見(課題、提案) 土砂を撤去して水が流れるようにしてほしい</li> </ul>

地区名	内容
⑫堤内地(機殿地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■かつての榊田川と地域 用水路(小川)は、身近な自然であった</li> <li>■現在の榊田川と地域 用水路は、冬季は水枯れ、三面張りで生物がいない</li> <li>■意見(課題、提案) ホタルの里を再生したい 子供たちの身近な自然として、メダカ、フナが生息する環境にしたい 冬季の用水路の水枯れを無くしたい</li> </ul>

地区名	内容
⑧魚見橋下流	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在の榊田川と地域 右岸側高水敷はグラウンド利用(松阪市)しており、地域で草刈をしている</li> </ul>
⑨魚見橋上流	<ul style="list-style-type: none"> <li>■かつての榊田川と地域 右岸側はカワラナデシコが咲く河原であった</li> <li>■現在の榊田川と地域 樹木が繁茂している</li> <li>■意見(課題、提案) 野鳥の観察など、散策コースとして整備されると良い</li> </ul>

地区名	内容
⑭榊田橋付近～第一頭首工下流	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在の榊田川と地域 環境学習、河川清掃、アユのつかみ取りなどのイベントを実施</li> </ul>

地区名	内容
⑥新屋敷取水堰	<ul style="list-style-type: none"> <li>■かつての榊田川と地域 堰の下流の瀬でアユの友釣りをしていて堰の水叩きは子供の遊び場であったタモ網で魚採りなどをしていた(S30年代頃)</li> <li>■現在の榊田川と地域 落ちアユ漁 堰の水叩きでは稚アユを汲み上げ上流に放流している 水生生物調査(国交省)</li> </ul>

地区名	内容
⑬堤内地(朝見地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在の榊田川と地域 条理制の水田が残っている場所では、素堀水路にメダカ、ナマズ、コイ等魚類が生息している 用水路は、冬季は水枯れし、魚類の生息が困難</li> <li>■意見(課題、提案) 冬季の用水路の水枯れを無くしたい 地域振興に活かしたい</li> </ul>

地区名	内容
③河口部干潟	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在の榊田川と地域 干潟は、日本の重要湿地500に選ばれた貴重な環境である 環境学習、自然観察、河川清掃等の活動を実施</li> </ul>





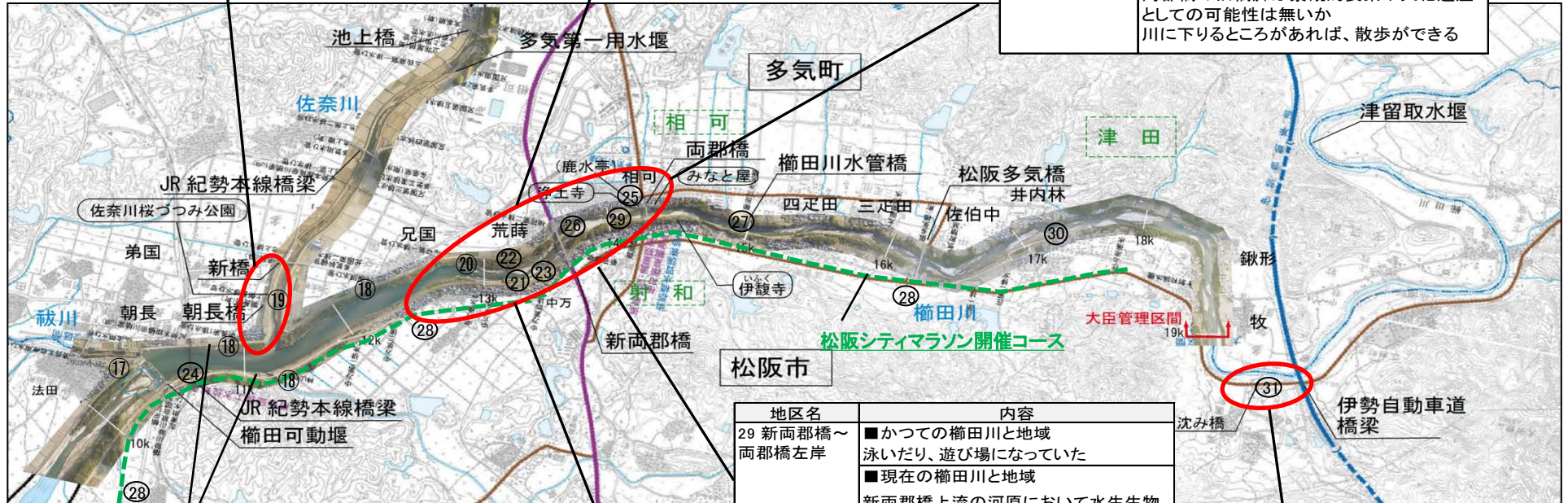
# 榎田川の特徴的な場所位置図<榎田可動堰～大臣管理区間(榎田川19K)付近>

●地域連携専門部会の委員の方々から、榎田川と地域の関わりの観点から、特徴的な場所として情報や意見をいただいた場所について整理しました。  
 下図は、代表的な箇所について記載しています。

地区名	内容
①9 佐奈川	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在の榎田川と地域</li> <li>佐奈桜づつみ公園が整備</li> <li>河川清掃、花を咲かせる活動、魚を増やす活動(魚の放流)</li> <li>親水護岸(階段護岸)に土砂が堆積し植生が繁茂している</li> </ul>

地区名	内容
②0 12.5k付近右岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在の榎田川と地域</li> <li>親水護岸(階段護岸)が整備されているが、護岸前面に土砂が堆積し植生が繁茂し、子供が水面で遊べない</li> <li>■意見(課題、提案)</li> <li>子供が降りて遊べる場所があった方が良い</li> </ul>
地区名	内容
22 13k付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>■かつての榎田川と地域</li> <li>大きな瀬があり、アユの友釣りできていた(昭和30年代頃)</li> <li>■現在の榎田川と地域</li> <li>榎田可動堰の湛水区間になっている</li> </ul>

地区名	内容
25 新両郡橋～両郡橋右岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■かつての榎田川と地域</li> <li>鹿水亭の前で屋形船を出していたみなどやの裏は、淵で深かった泳いだり、遊び場になっていた</li> <li>■現在の榎田川と地域</li> <li>旧両郡橋が倒れて土砂が溜まり、今は浅くなった</li> <li>浄土寺の裏に随分土砂が溜まっている川に下りていく道が狭くなり、利用しにくい</li> <li>■意見(課題、提案)</li> <li>防災対策が必要ではないか</li> <li>両郡橋の旧橋脚は景観の要素や文化遺産としての可能性は無い</li> <li>川に下りるところがあれば、散歩ができる</li> </ul>



地区名	内容
①8 榎田可動堰上流の堤防	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在の榎田川と地域</li> <li>堤防上の散策利用がある</li> </ul>

地区名	内容
23 13k付近左岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■かつての榎田川と地域</li> <li>広い河原があり、中万市が開催されていた</li> <li>■現在の榎田川</li> <li>伊勢湾台風以降、河原が無くなった</li> </ul>

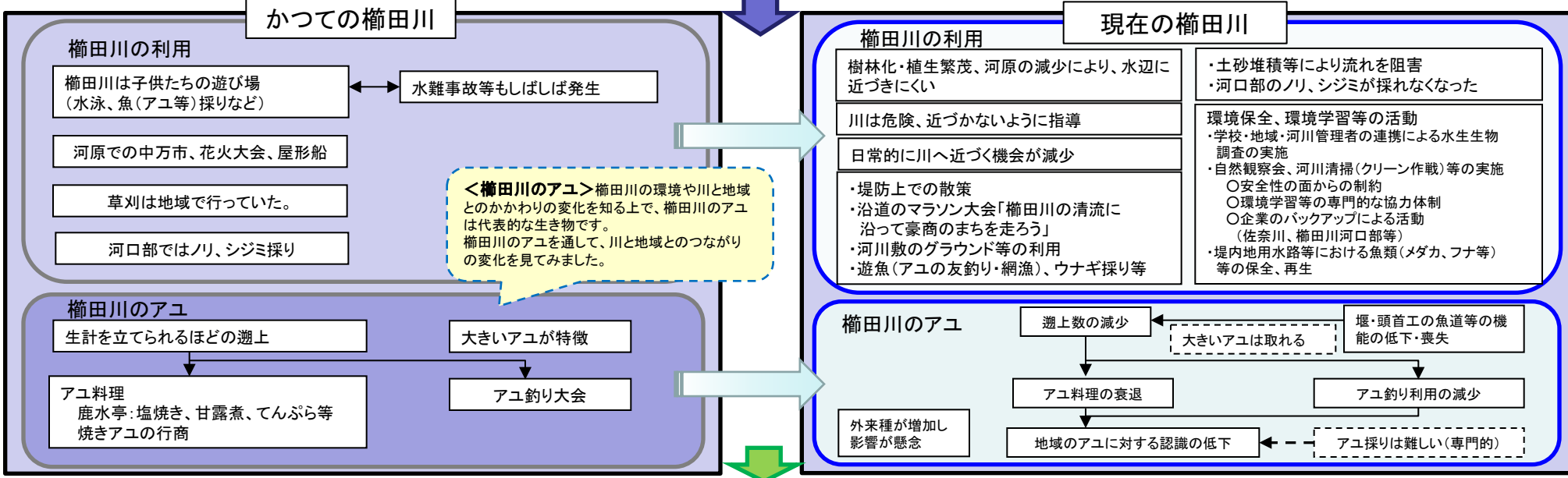
地区名	内容
29 新両郡橋～両郡橋左岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■かつての榎田川と地域</li> <li>泳いだり、遊び場になっていた</li> <li>■現在の榎田川と地域</li> <li>新両郡橋上流の河原において水生生物調査(国交省)</li> <li>両郡橋上流の河原において自然観察会</li> </ul>

地区名	内容
31 御麻生園(みおそのの)沈み橋付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在の榎田川と地域</li> <li>アユが採れる場所で景観も良い</li> <li>アユ漁(友釣り、網漁)</li> </ul>

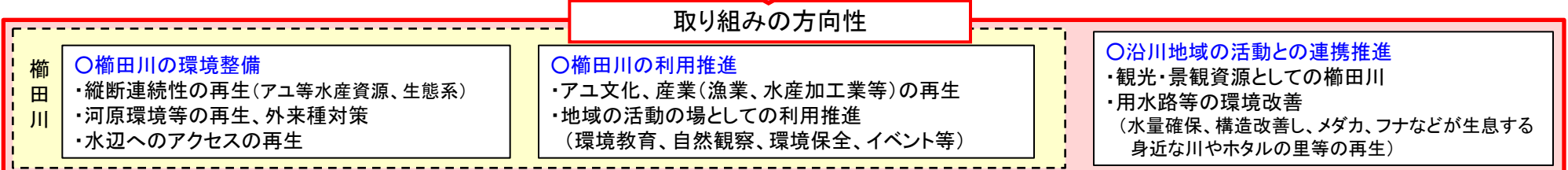
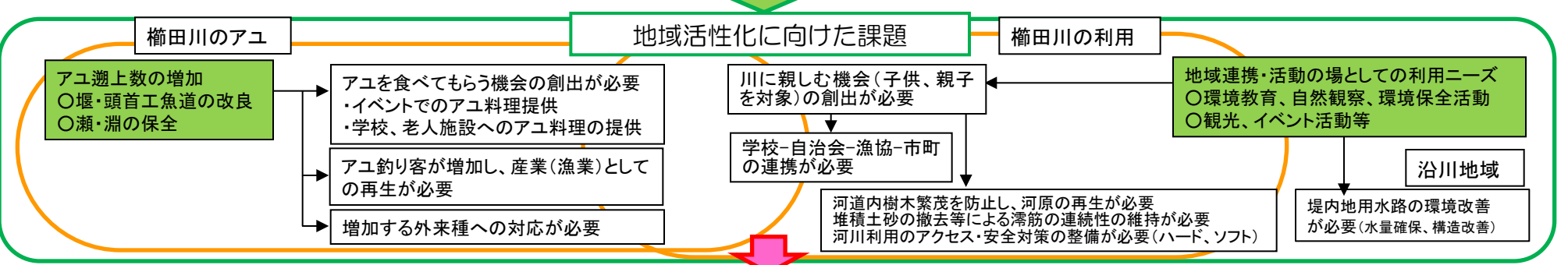
# 課題と目指すべき方向性について

榎田川と流域の変遷を踏まえ、地域活性化に向けた課題と目指すべき方向性をとりまとめました。

- ・伊勢湾台風等による河道の変化
- ・河道整備(堤防整備等)の伴う関心の低下
- ・社会情勢の変化(産業、ニーズ等)による関心の低下



**再生目標** ~榎田川がつなぐ人と自然・文化~ 「縦断的連続性の再生」「氾濫源・湿地環境の保全、再生」「瀬・淵環境の保全」「河口干涸の保全」  
 「榎田川の環境を活用した川と地域とのつながりの再生」⇒川と人の関わりからなる産業や生活・地域文化の次世代への継承





## 目標達成のための方策

### 当面の柱としての取り組み

#### 安全で快適な河川利用の促進

- 情報提供
  - ・関係者で連携し、安全に関する情報提供・啓発、河川環境に関する知識の共有、河川利用者へのマナーアップの啓発等を行う。
- 整備・維持管理
  - ・樹木伐開し、河原や水辺のアクセスを再生する。
  - ・地域連携により河川清掃、草刈、樹木伐採等を行い、維持管理する。

#### 増加する外来種の対策

- 情報提供
  - ・外来種の状況等をモニタリングし、情報提供を行う。
  - ・外来種や外来種駆除に関する学習の場を設ける。(環境への影響、生態、侵入経路等)
- 外来種駆除の推進
  - ・地域連携により、外来種の駆除を行う。

#### 榊田川のアユを認識してもらおう

- 情報提供
  - ・榊田川のアユや遡上改善等モニタリング調査結果等の情報提供
  - ・榊田川のアユ釣り情報やアユ採り技術の提供
- 体験できる場づくり
  - ・榊田川のアユを食べる機会や、触れる機会をつくる。

### 取り組み方策のイメージ

### 取り組みの事例



河川敷等清掃



アユを食べてもらう(イベント)



アユに触れてもらう(イベント)

## それぞれの役割と活動方針

- 榊田川と地域とのつながりを再生し、地域活性化に繋げていくためには、地域の方々の主体的な参加と関係機関の協力体制が重要です。

活動方針:それぞれの強みや専門技術等を活かし、取り組みの内容にあった連携・協議・調整等の場をつくり、活動していく。

### 事例:地域と連携した水生生物調査の取り組み

#### ● 水生生物調査

国土交通省が実施する榊田川水生生物調査において、まちづくり協議会、漁協、河川環境保全モニターの協力により、榊田川やアユの生態についての講義、アユ採りの実演などをさせていただきました。



・地域の方に榊田川を説明してもらおう



・漁協さんの協力を頂き、アユを採って子供たちに見て学習してもらおう

